



大洗町告示21号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、水戸・勝田都市計画防火地域及び準防火地域を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成27年5月7日

大洗町長 小 谷 隆



1. 都市計画の種類

準防火地域

2. 都市計画を変更する土地の区域

大洗町

（追加する部分）

東茨城郡大洗町磯浜町字寿町，字行人塚，字松台堂及び  
字大洗下より大貫境までの各一部

〃 〃 大貫町字寺釜及び字寺釜下の各一部

3. 縦覧場所

大洗町役場都市建設課

## 水戸・勝田都市計画防火地域及び準防火地域の変更（大洗町決定）

都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
準防火地域	約 44.1ha	既指定地域 約 41.0ha 駅前海岸線西部地区 約 2.8ha 駅前海岸線東部地区 約 0.3ha

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

活力ある魅力的な沿道環境の形成と安心・安全な災害に強いまちづくりを進めるため、建築物の高密度化に対応し、火災の延焼防止を図るため図るために準防火地域の指定を行う。

## 新 旧 对 照 表

区分	種 別	面 積	備 考
新	準防火地域	面積 約 41.0ha	
旧	準防火地域	面積 約 44.1ha	

# 水戸・勝田都市計画

## 防火地域及びの準防火地域の変更(大洗町決定)



防火地域及び準防火地域の変更  
準防火地域の追加指定(約3.1ha)

### 同時都決案件

#### 用途地域の変更

- ・第一種中高層住居専用地域  
→ 近隣商業地域(約2.8ha)
- ・第一種住居地域  
→ 近隣商業地域(約0.9ha)
- ・無指定  
→ 準工業地域(約17.0ha)

大洗駅

国道 51 ROUTE  
県道 長岡大洗線

県道 水戸鉾田佐原線

県道 水戸鉾田佐原線

大洗港

凡 例	
	変更前(区域界から除外)
	変更後(新たな区域界)

### 【変更理由】

活力ある魅力的な沿道環境の形成と安全・安心な災害に強いまちづくりを勧めるため、建築物の高密度化に対応し、火災の延焼防止を図るために準防火地域の指定を行う。